

Aug 2024
No.100

創刊
第100号記念
特別号

とちぎ法人会だより

CONTENTS

創刊100号に寄せて	各地区会活動 ……………	⑨
山中会長・植原広報委員長 ……	新会員のご紹介/今後の行事予定 / ……	⑫
副会長・青年部会長・女性部会長 ……	会員情報に変更はございませんか / ……	
税務署長・県連会長 ……………	会員の皆様へ会費口座振替のお礼	
県税所長・税理士会支部長 ……	講演の集い/インターネットセミナーのご案内 ……	⑬
第12回 通常総会開催のご報告 ……	税理士会コーナー / 第37回 ……	⑭
税務署からのお知らせ/栃木税務署幹部職員 ……	エコライブ講座	
全国女性フォーラム(広島大会) / ……	創刊100号記念会報表紙集(創刊号～第56号) ……	⑮
いちごプロジェクト	創刊100号記念会報表紙集(第57号～第100号) ……	⑯

別冊 令和6年度税制改正のあらまし

◆発行所 公益社団法人 栃木法人会
 ◆発行人 会 長 山 中 史 朗
 ◆編集 広報委員長 植 原 和 信

〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所会館4F)
 TEL(0282)24-3500 FAX(0282)24-3288

創刊100号に寄せて



公益社団法人
栃木法人会会長

山中 史朗

とちぎ法人会だより第100号おめでとうございます。この会報が続けてこられたのは栃木税務署のご協力や広報委員会の皆様のご苦勞の賜物と改めて感謝申し上げます。初回の会報から拝見させていただきましたが、長年の公益社団法人栃木法人会の歴史や先人の皆様の反省と改善を感じさせられ、改めてただ今の重責を痛感いたしました。

私が毎回興味を引くのはいつも表紙の写真ですが、各地区会の名所や特性を表現されていて、近くに行ったときはぜひ拝見するように心掛けています。写真を撮影した方の技術力や表現力はもちろんこんな名所があったのかと感動しています。人や時代はどんどん変化をしていきますが地元の名所特性はいつまでも残していきたいものです。とちぎ法人会だよりについて多くの会員の皆様からのご意見を参考にして、より素晴らしい広報になることを祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。



広報委員長／副会長
(大平地区会長)

植原 和信

この度、栃木法人会の会報100号を迎えることとなりました。これはひとえに、会員の皆様、そして長年にわたり支えてくださった全ての関係者の方々のご支援とご愛顧のおかげです。会報作成に携わるものとして、心より感謝申し上げます。

当会報は昭和62年10月1日に創刊され、以来37年、『経営や税務に関する情報提供』、『各地区の活動報告』の役目を果たしてまいりました。この会報が11地区・会員数3448社の皆様にとって、経営の向上や、会員同士・地区同士の絆を深める一助となっていれば光栄です。

私は令和3年6月より広報委員長を仰せつかっておりますが、初めて広報委員に就任したのは平成4年5月。これまでの32年間、国内外の情報や税制改正など、様々な変化を目の当たりにしてきましたが、会報を通じて皆様に最新の情報と有益な知見をお届けできるよう努めてまいりました。

これからも、皆様のご意見やご提案を大切に、より充実した内容を提供できますよう励んでまいります。

今後とも、変わらぬご支援と各地区の最新情報の提供を賜りますよう、お願い申し上げます。



伏木昌人副会長（栃木地区会長）

この度は会報“とちぎ法人会だより”100号、誠におめでとうございます。今後も経営に携わる情報をお願いするとともに、当会の益々のご発展を心より祈念申し上げます。



小林勝夫副会長（藤岡地区会長）

創刊100号ということは、法人会その時々思いやさまざまな出来事が込められていると思います。これからも、会員の皆様とともに歩んで行ければと思います。



山本郁夫副会長（石橋地区会長）

100号発行お喜び申し上げます。経済発展と共に様々な税制改正が実施されます。正確な情報発信紙法人会だよりの更なる活用を願います。栃木法人会の益々の発展を祈ります。



小林一則副会長（下野地区会長）

この度、記念すべき会報100号おめでとうございます。また、関係委員の皆様のご努力に心より敬意を表します。今後も税務税制情報等の案内や、各地区会情報を楽しみにしております。



高田 弘副会長（壬生地区会長）

創刊100号おめでとうございます。日頃の法人会活動が手に取るように分かるありがたい冊子かと思えます。税制提言など中小企業が生き残れる活動をしている法人会のたのもしい発信元ですね。



小林雄一副会長（岩舟地区会長）

第100号発行おめでとうございます。関係者の皆様に感謝申し上げます。これからも会員の方々へ情報発信し皆様の元気な事業活動の一助になりますよう心より願っております。



山中敏正副会長（野木地区会長）

最近の税制は、インボイス制度や賃上げ促進税制、定額減税と次々と変化しており、新札も発行されました。事務処理がふえ猛暑の夏、熱中症にはくれぐれも御注意して下さい。



野原正衛副会長（都賀地区会長）

『会報100号』発刊誠におめでとうございます。編集に当たられた皆様の努力と苦勞に敬意を表します。又、税務や法人会員の方々の活躍を拝見出来、これからも発刊を御期待申し上げます。



飯沼邦章副会長（西方地区会長）

創刊100号を迎え、心よりお祝い申し上げます。他地区会の事業、会員企業の取り組みなど楽しく読ませて頂いています。これからも「とちぎ法人会だより」楽しみにしています。



横田 学副会長（小山地区副会長）

地域に根ざした栃木法人会が発信する広報誌は身近な存在として会員に親しまれてまいりました。第100号を発刊するにあたり更なる紙面の充実を期待致します。



福本佳之青年部会長

日本の未来を担う子どもたちのために、私たちができることは何か。根幹である「租税教室」や「健康経営」を青年部会が一丸となって考え、推進していきます。



若林可奈子女性部会長

この度会報“とちぎ法人だより”第100号おめでとうございます。これからも、栃木法人会をはじめ、青年部・女性部皆さんと協力しながら税金の啓発活動を微力ながら努めて参ります。



栃木税務署長

石澤 聖 志

この度の人事異動により、栃木税務署長を拝命しました石澤（こくざわ）でございます。

公益社団法人栃木法人会の皆様方には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、「とちぎ法人会だより」が創刊100号を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。昭和62年10月に創刊号が発刊され、実に37

年の歳月の積み重ねによって、貴誌は、新たな節目をお迎えになりました。創刊から現在に至るまで、会員の皆様に情報を発信し続けていただいております、様々なご苦勞が絶えなかったことと思われまふ。発行にかかわった役員並びに会員の皆様のご苦勞に敬意を表します。

今後、200号、300号と貴誌が新たな歴史を積み重ねられますことをご期待申し上げますとともに、私どもとの良好な連携・協調関係の更なる発展をお願い申し上げます。

貴会におかれましては、税に関する各種研修会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組などを通じて、会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に貢献されているほか、租税教育に対する深いご理解の下、青年部を中心とした租税教室や、女性部を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施にも大変力を入れていただいております、皆様方の法人会活動に対する熱意とご尽力に敬意を表します。

国税当局では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、添付書類も含めたe-Taxの普及・定着、キャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組を一層推進していくこととしております。

また、昨年10月1日から開始されましたインボイス制度につきましては、制度の円滑な定着に向けて、事業者の方々に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

加えて、本年6月から開始されました「令和6年分所得税の定額減税」につきましても、円滑に実施されるよう、引き続き、質問等への対応に努めてまいります。

皆様方におかれましては、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお祈り申し上げます。

結びに、公益社団法人栃木法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



一般社団法人 栃木県法人会連合会
会長

黒本 淳之介

法人会の会報誌100号記念誌の発刊にあたり、心よりお祝い申し上げます。

「とちぎ法人会だより」は年2回発刊されており、法人会の諸行事や各地区会、青年部会・女性部会の活動状況など、法人会の事業活動報告をはじめ、会員企業の紹介や税務情報を掲載しています。会員企業相互の意思疎通と相互啓発の役割と同時に、会員以外の企業等へのPR誌

として重要な役割を担われており、今後も末永く続きますことを願っております。

さて、私たち法人会は、将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域に密着した地域社会貢献活動に加え、次代を担う小学校児童の皆さんへの租税教育活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取組みにも力を注いでいます。

また、法人会は多くの経営者が集まり、それぞれが切磋琢磨するための情報交換の場を提供することが大きな役割の一つであると考えており、これからも法人会を大いに盛り上げ、活用していただくことを切望しております。

県連も引き続き県内法人会とともに税のオピニオンリーダーとして、より充実した活動を行ってまいりますので、引き続き、皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに会員企業並びに地域企業の皆様のご発展と経営者の皆様のご健勝を祈念してお祝いの言葉といたします。

に寄せて



栃木県税事務所長

上 澤 章 二

会報「とちぎ法人会だより」がこのたび創刊100号の発行を迎えられたことに敬意を表するとともに、長年にわたる税務行政へのご協力に対し厚く感謝申し上げます。

法人会は、昭和22年の法人税の申告納税制度への移行に伴い誕生いたしました。貴会は、昭和62年に栃木県で3番目の社団法人として法人格を取得、平成25年には公益認定を得て「公益社団法人栃木法人会」となり、活動を継続されております。

この間、「税」の分野を中心に活動され、広報誌の発行は、適正な税制制度の確立に大きな役割を果たされてきました。創刊100号の節目を迎えることは、長きにわたり積み重ねた成果の正に証であります。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての活躍はもとより、税務研修会をはじめ各種講演会の開催、租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの開催等、活発な事業活動を展開されております。これらの活動は、税務行政に携わる者といたしましても誠に心強い限りであり、皆様方の献身的なご尽力に改めて深く敬意を表する次第であります。

私どもといたしましても、適正公平な課税の実現により、県民の信頼と期待に応える所存でございますので、栃木県の税務行政推進のため、今後ともご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人栃木法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご繁栄を心からご祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



関東信越税理士会栃木支部
支部長

町 田 有 政

このたびは公益社団法人栃木法人会の会報「とちぎ法人会だより」創刊第100号、誠にありがとうございます。

日頃、法人会の皆様には税理士及び税理士会の業務にご理解をいただき、お礼申し上げます。

法人会は公平で健全な税制の実現のため、企業の発展と地域社会の振興に貢献することを目的とした様々な活動を展開しておられます。

「とちぎ法人会だより」は昭和62年10月の創刊以来、栃木法人会及び各地区会のこうした活動状況はじめ、税務の情報や会員企業の紹介などをタイムリーかつわかりやすく広報されています。

これからもさらなる内容の充実と有益で興味深い紙面づくりが継続されますとともに、法人会の益々の発展を祈念いたしまして、会報誌第100号の発刊のお祝いの言葉とさせていただきます。



令和6年6月5日（水）栃木市内において会員76名（委任状1,669名）及び来賓多数のもと第12回通常総会が開催された。

審議に先立ち、報告事項として、①令和6年度事業計画並びに収支予算について、②令和7年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果について報告がされ、続いて、議案の審議に入った。

第1号議案 令和5年度事業報告の件

第2号議案 令和5年度収支決算報告承認の件について、原案のとおり承認可決された。

議事終了後、法人会活動に貢献された方や会員増強運動、福利厚生制度の推進に功績のあった関係機関、地区会、個人に対し感謝状が贈呈された。

尚、総会議案資料については、ホームページの情報公開欄に掲載しています。



堀口栃木税務署長



上澤栃木県税事務所長



町田税理士会支部長

令和5年度功労者へ感謝状の贈呈

法人会に対して功績のあった役員及び会員増強、福利厚生制度の推進に功績のあった関係機関、地区会、個人に対し山中会長及び山本厚生委員長より感謝状が贈呈された。

<会員加入勸奨功労者>

- ・(株)板橋組 齊藤 純夫
- ・(株)ViPass 福本 佳之
- ・(有)橋本造園 橋本 敬司
- ・(株)栃木銀行 栃木支店・小山東支店・石橋支店・大平支店・小金井支店
- ・(株)足利銀行 栃木支店
- ・栃木信用金庫 本店営業部・駅前支店・東支店・思川支店・藤岡支店・大平町支店・おもちゃのまち支店・岩舟支店・都賀支店

<福利厚生制度表彰>

- ・大型保障制度 新規獲得率 第1位 栃木地区会
法人加入率 第1位 小山地区会
- ・がん保険制度 加入件数率 第1位 小山地区会
- ・大同生命保険(株) 松田 絵里
- ・AIG損害保険(株)代理店 わたなべ保険事務所(株) 渡邊 修
- ・アフラック生命保険(株)代理店 足利不動産(株) 直井 克清
(順不同・敬称略)



税務署からのお知らせ

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)について

○ダイレクト(e-Taxによる口座振替)納付とは？

e-Taxを利用して納税者名義の預貯金口座から口座引落しにより国税を納付する方法です。
令和6年4月より、申告データの送信と同時にダイレクト納付ができる新機能(自動ダイレクト)が追加され、ますます便利に納付できるようになりました。

○ダイレクト納付のメリット

- ・期限内であれば引落日を指定することができます。(自動ダイレクトを利用する場合の引落日は納期限となります。)
- ・複数の預貯金口座を登録できるので、税目ごとに口座を変更することもできます。

○こんな方にオススメ！

- ・源泉所得税を毎月納付している方
→e-Taxを利用して徴収高計算書の提出と納付が同時に行えます。
- ・金融機関や税務署の窓口で納付している方
→わざわざ金融機関や税務署の窓口に出向く必要はありません。
また、税理士の方でもご利用できます。

○ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付では、将来に納付することが見込まれる国税について、定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。納付が遅れた場合にかかる延滞税等のリスク回避や、申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減することができるというメリットがあります。

○ダイレクト納付を利用するには

事前に①、②の手続を行う必要があります。手続がまだの方は二次元コードから各手続を行ってください。

- ① e-Tax開始届出書を提出し、利用者識別番号を取得する。



e-Taxホームページ
(作成・送信する開始届出書の選択)

- ② ダイレクト納付利用届出書を提出し、ダイレクト納付登録完了通知を受領する。



国税庁ホームページ
(ダイレクト納付の手続)

— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> —

栃木税務署幹部職員

役職名	氏名	備考
署長	石澤 聖志	新任
副署長	小山田 暢樹	新任
総務課長	菊地 辰一	新任
課長補佐	横井 陽	留任
特官(法人)	横川 茂	新任
特官(法人)	碓井 尚	新任

役職名	氏名	備考
法人1統括	水沼 誠宏	留任
法人2統括	泉 直美	新任
法人3統括	齊藤 宏和	新任
法人4統括	小川 拓男	新任
審理専門官(法人)	本間 良雄	新任
連絡調整官	床井 靖英	留任
上席国税調査官	石原 広美	留任

女性部会

広島大会キャッチフレーズ 2024 HIROSHIMA
今、みつめなおそう! ~多島美の瀬戸・豊かな里山から~

令和6年4月18日(木)第18回法人会女性フォーラム広島大会が、広島県広島市で盛大に開催されました。栃木法人会女性部会より2名で参加させていただきました。



国税庁課税部長 田原様をはじめ、全国法人会総連合会長小林様からご挨拶をいただき、35県連・388会約1600名の参加者のもと盛大な大会でした。

別室にて、税に関する絵はがきコンクールに応募された約25万作品の中から入賞された作品の展示も行われており、高評価されていました。

この日は、記念講演として、広島交響楽団音楽総監督の下野達也氏の『音楽・師との出会い』~今、我々に求められていること~をテーマにご講話いただきました。

当日、交響楽団の皆様に演奏していただき、素敵な時間を過ごすことができました。

早朝、広島原爆ドームや平和記念公園を散歩することができ、有意義な経験ができました。

栃木法人会女性部会長 若林
副部会長 川津



いちごプロジェクト

オフィスでも節電

にご協力ください。

照明
可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)。
●節電効果:約13%
使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、消灯しましょう。
●節電効果:約3%

OA機器(PC、コピー機)
長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。

空調
執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。●熱中症にご注意ください。
●節電効果:約4%
日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用しましょう。
●節電効果:約4%
使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、空調を停止しましょう。
●節電効果:約2%

温水洗浄便座
使用状況を確認し、夏は便座や水の温度設定を「切」にしたり、長時間使わないトイレはコンセント自体を抜いたりしましょう。

電気ポット
温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。使わないときには、電源をオフにしましょう。

オフィスで出来る夏の節電対策

いちご通信 2024.夏

無駄なく 無駄なく 無駄なく

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約16万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

※「節電効果」は点灯時(17時頃)のオフィスの電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

「いちごプロジェクト」とは?
「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは
法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され、約70万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。

法人会では冬の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

各地区会活動

(令和6年1月～7月)

栃木 租税教室・第12回地区総会を開催

5月17日、青年部による租税教室を大平西小学校で開催しました。授業では、税の仕組みや種類についてパネルを使用して丁寧に説明し、自分達の生活にも税が関わっていることに理解を深めている様子でした。また、1億円のレプリカを実際に持ち、お金の重みを感じ、驚いている表情が印象的でした。



5月21日、栃木税務署長他多くのご来賓のご臨席の下、第12回地区総会を開催しました。総会では、令和6年度事業計画・収支予算報告後、令和5年度事業報告・収支決算について原案の通りご承認をいただきました。

令和6年度も活発な事業活動を通し、法人会としての存在意義を示してまいります。



小山 研修会・セミナーを開催

去る4月24日、税理士の塩野貴之氏による「注意すべき税務対応ポイント」と題し、インボイス制度、電子帳簿保存法、そして6

月から導入の定額減税への事務対応について研修会を開催。5月27日には(株)Gentleの中村成博氏を招き「新時代の人が集まる会社のリーダー像」をテーマにセミナーを開催。職場のモチベーションアップによる人材育成の本質についての話に皆真剣な眼差しで耳を傾けていた。



藤岡 地区総会を開催

第12回藤岡地区総会が5月29日に、多くの会員の方の出席や、ご来賓の方々のご臨席をいただき開催されました。

総会においては令和5年度の事業報告及び収支決算報告を行い、審議の結果原案通り承認可決され終了することができました。

また、総会終了後は懇親会を開催し、会員同士の親睦を深める有意義な機会となりました。



石橋 地区総会・税務研修 会開催

去る5月28日、石橋商工会アイリスホールにて第12回地区総会を開催しました。

総会では2つの議案が慎重審議され全て可決承認されました。総会終了後、栃木税務署水沼統括国税調査官による「定額減税について」の税務研修会を開催し、参加者の皆様も真剣に耳を傾けていました。その後の懇親会では、会員相互の親睦を深める有意義な時間となりました。



大平 経営セミナー「コミュニケーションスキルUP!」を学ぶ

毎年恒例の特別講演会を3月21日に開催しました。今回は「本音・嘘・秘密を引き出す技術」～営業、マネジメントにも使えるスパイの人心掌握術～をテーマに元公安捜査官の稲村 悠氏を講師に迎え、交渉・採用・雑談などビジネスで応用できるヒューミント（人に接触することで情報を得る諜報活動）のテクニックやノウハウを学びました。そして、講師への質問も多数あり、皆様、興味津々で熱心に受講され大変有意義な講演会となりました。



また、令和6年度 大平地区会地区総会が、5月10日に大平町商工会館にて開催いたし

ました。令和5年度事業報告等が可決承認され、また、令和6年度事業計画を報告しました。

また、総会終了後に税務研修会を実施し、栃木税務署の水沼統括国税調査官より、「源泉所得税の定額減税について」の研修を行いました。



壬生 町内小学校にて租税 教室を開催

去る6月18日(火)に壬生町立藤井小学校20日(木)に壬生町立稲葉小学校において、青年部による租税教室を開催させていただきました。

毎年取り組ませていただいている租税教室ですが、青年部員協力のもと事前に練習会を行い子供たちが楽しく学べるよう真剣に聞いていただけるよう実施しています。

授業の終わりに多くの生徒から感想をいただきましたが、税の大切さを理解してくれたようで嬉しく思いました。これからもアンテナは高く、正しい税知識を身につけていかなければと思いました。



下野 定額減税セミナーを開催

6月11日(火)下野市商工会館において、青色申告部会との共催で、はぎわら税理士事務所の萩原康之先生をお招きし「定額減税セミナー」を開催いたしました。



2024年6月以降、給与や賞与等において、所得税と住民税が軽減される「定額減税」について、概要や対応時の注意点などを解りやすく、丁寧にお話してくださいました。

参加者は、疑問点などを積極的にするなど、熱心に聴講され、大変有意義な研修会となりました。

岩舟 総会後にセミナーを開催

5月14日の地区総会終了後、銀座ルナビエーナオーナーママ日高利美氏を講師にお招きし、「商いの基本と雑談力～銀座のママの経営術とおもてなしの心～」と題してセミナーを開催しました。当日は21名が出席し、人付き合いで大切なことや一流のコミュニケーション術を学びました。



野木 税務研修会を開催



野木地区会では、栃木税務署の水沼統括国税調査官を講師として税務研修会を開催いた

しました。「令和6年分定額減税について」をテーマにご講義いただきました。

参加者全員、熱心に受講しました。秋ごろには、租税教育用下敷きの配布を行う予定です。

都賀 栃木市政講演会開催

都賀地区会では大川秀子栃木市長を講師にお招きし、栃木市政講演会を開催しました。

令和5年の出来事を振り返りながら、令和6年に期待するトピックを丁寧にお話し頂きました。講演後は質疑応答の時間も設けられ、参加者との活発な意見交換を行うことができ、非常に有意義な講演会となりました。



西方 地域イベントにて小冊子配布

西方地区会では5月16日(木)に通常総会を開催し、提出された議案は全て可決承認されました。総会終了後の税務研修会では、税務署の方から定額減税の説明があり、参加者は熱心に受講されていました。

西方地区ではイベントや講習会において「けんたグッズ」を配布し法人会のPR活動を積極的に実施しています。広報活動を通して会のPRはもちろん、税知識の普及・地域の発展に貢献できればと考えています。



新会員の紹介

〈令和5年12月～令和6年6月〉 ご加入ありがとうございます

地区会	会社名	住所	代表者名
栃木	(株) 秀 栄	菌部町2-4-24-20	越井 秀樹
小山	永 康 (株)	駅東通り3-38-19-2F	姚 俊学
〃	(同) N プランナー	東城南2-9-5-203	中島 妙聖
〃	(有) 大手カメラ店	城山町1-4-17	大手 貴
〃	(株) BREAKTH宇都宮支社	宇都宮市東梁瀬1-30-1BOX BOXビルN2	磯前 一基
〃	(株) マイルストーン	間々田2476-1	永藤 英雄
〃	スベックコア (株)	城東4-16-45	新井 康広
〃	令和エンジニアリング(株)	下生井926 2-A	アヲガキチチハシバガキヤマ
〃	エフジェイ警備(株)	本郷町1-4-23 前田ビル階	福田 具三
〃	(株) グッドソルトプラス	横倉428-9	鈴木 義雄
〃	新エフエイコム(株)	檜木293-21	大矢 英貴
〃	(株) Pentagon	小山84-5	山本 真矢
〃	(株) 京浜運輸	大平町横堀1411-2	小平 栄
藤岡	楠ハイブリット・プランニング・オフィス	大前1984	金子 幹典
石橋	(株) a m b e r	大松山1-1-3 SKビル1-A	野沢 朱実

地区会	会社名	住所	代表者名
石橋	(同) エムケア	下古山2-6-24	増山 一敏
〃	(株) シン・アウトエリア	石橋818-17	シン・バラウインダー
下野	(株) 巴工業	国分寺1442	鈴間 康廣
〃	諏訪左官	薬師寺3159-1	諏訪 謙一
〃	(株) T a O	上吉田324-1	増古 卓哉
〃		駅東6-3-20	金子 康法
〃	(株) イーエス	笹原413-3	海老原穂高
壬生	(有) 倉井製作所	藤井527	倉井 翼
〃	(株) 鈴木造園土木	下稲葉416	鈴木 宏幸
〃	安納電設	あけぼの町15-16	安納 浩典
〃	NA TRANSPORT	至宝2-11-31-1	麻生 哲章
〃	篠崎工業	助谷2808-1 田中ハイッ201	篠崎 智博
野木	オヤマエンタープライズ(株)	佐川野1369-1	マナブシヤルガヤガ
〃	(株) 宮一工建	野木2045-23	宮内 貴裕

※当会ホームページ、機関誌による情報公開に同意された方を掲載しました。 他 12社

今後の行事予定

日時	開催場所	会議名等
8 月		
7(水)	栃木商工会議所	青年部会正副部会長会議
8(木)	サンプラザ	組織委員会
11(日)	岩舟総合運動場	【岩舟地区会】サマーフェスタいっしょふね2024 翌日清掃活動
20(火)	栃木グランドホテル	女性部会正副部会長会議
22(木)	サンプラザ 宇都宮市	納税推進協議会 税務署・県税幹部との意見交換会 県連：青年部会正副部会長会議
27(火)	さいたま市	局連：通常役員総会
29(木)	サンプラザ	事務担当者会議
9 月		
11(水)	藤岡文化会館	【藤岡地区会・大平地区会・岩舟地区会】合同セミナー
13(金)	新 潟 市 栃木商工会議所	局連：青年部会合同セミナー
25(水)	小山商工会議所 壬生町商工会	法人税・消費税の決算申告説明会
中旬	各地区会	【各地区会】絵はがきコンクール審査会
下旬	サンプラザ	絵はがきコンクール審査会

日時	開催場所	会議名等
10 月		
1(火)	小山商工会議所	経営セミナー(イマドキ若手の育て方)
3(木)	鹿 児 島 市	全法連：全国大会「鹿児島大会」
11(金)	サンプラザ	税務研修会(知って得する 税務調査対策セミナー)
16(水)	小山商工会議所	税務研修会(定額減税対応のポイント)
25(金)	サンプラザ	税務研修会(労務管理セミナー)
11 月		
6(水)	県総合文化センター	国税局総務部長講演会
8(金)	越 前 市	全法連：全国青年の集い「福井大会」
10(日)	野木エニスホール	【野木地区会】町産業祭参加
12(火)	サンプラザ	正副部会長会議・理事会
14(木)	栃木商工会議所	署長講演会・納税表彰式
下旬	埼玉方面	【大平地区会】日帰研修会
12 月		
4(水)	栃木商工会議所	広報委員会

会員情報に変更はございませんか

会社名、代表者、所在地、資本金等の**変更**がありましたら、**法人会事務局**までご連絡ください。

TEL 0282-24-3500
FAX 0282-24-3288



変更届書

(公社)栃木法人会事務局 行

ふりがな	法人名		
所在地	所在地		
ふりがな	代表者名		
次の事項について変更があったので通知します。			
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<input type="checkbox"/> 法人名			
<input type="checkbox"/> 所在地			
<input type="checkbox"/> 代表者名			
<input type="checkbox"/> T E L			
<input type="checkbox"/> F A X			
<input type="checkbox"/> 資本金			
<input type="checkbox"/> その他			

◆ 会員の皆様へ ◆ 会費口座振替のお礼

会費の口座振替をご利用の皆様には、6月27日(木)にご指定の口座から引き落としをさせていただきました。厚くお礼申し上げます。

なお、口座振替設定のお済でない方は、**事務局(0282-24-3500)**までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

講演の集いに参加して 石原良純 氏



7月16日、小山グランドホテルにて俳優／気象予報士石原良純氏の講演会が開催されました。猛暑の中、参加者約400名。野原委員長の進行で山中会長の挨拶に続き「石原良純、大いに語る」がスタート。最初に石原家を中心に、幼い頃から父（慎太郎）のアドバイスは、「感性に従って生きる」、叔父（裕次郎）からは、「時間を守れ・挨拶はしなさい、10年後にその大切さがわかる」と教えられた。今、ものづくりはコスパ重視、しかし昭和のものづくりは無駄が多かったが、すべての意味のある出会いが、後々の人生において、俳優業としての多くの業界関係者方々との人間関係を構築し観客を引き込むエネルギーを作り上げてきた。また、幼い頃逗子の広い空を見て、雲に興味を持ち、気象予報士の資格をとった。今の地球の異常気象は人間が作り出し、発展途上国などの自然環境が破壊され、食料危機等が問題となっている。空を見て、おらかな気持ちになり、新しい発見を見つけていかなければならない。石原氏は「エネルギーを持った人たちの出会い、太陽のエネルギーが欠かせない」と独自の視点による人間関係、気象、地球環境等、の言葉が印象的で、盛り沢山の貴重なエピソードが新鮮でした。

最後に小林副委員長が閉会の挨拶。講演の集いが盛大に開催出来ましたこと、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

栃木法人会 研修委員会副委員長 植原和信



栃木法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 栃木法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<https://tochiho.sakura.ne.jp/>

ID・パスワードは

会員ID: **0707** パスワード: **3500**

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	自ら考え、動き出す 今どきの若手の育て方	石田 祐一郎	65分	一般経営	NEW 知って備える 防災・減災・BCP	松田 哲	78分
	Z世代との接し方に困っている 40代、50代へ 育て方と メンタルを前向きに保つヒント	夏目 えみ	43分		経験者が語る本当の事業承継	関根 壮至	55分
	存在感で差をつける！ 印象マネジメント講座 入門編	長島 佳美	49分		あなたの会社、 廃業を考えていませんか？ ～社長必見！「あとつき探し」のポイント～	松木 秀一郎	43分
	スポーツ実況アナウンサーが教える！ 「伝わる」コミュニケーション術	河村 太郎	43分		地方企業を活性化する起爆剤 「起業M&A・事業引継ぎ創業」が 切り開く世界	松木 秀一郎	45分
	あなたの会社は何点？ 働き方改革 整理整頓プロジェクトで生産性アップ！	藤岡 聖子	40分		事例に学ぶ 中小企業「成功の方程式」	西川 靖志	38分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 栃木法人会事務局まで **TEL:0282-24-3500**

税理士会コーナー

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)の改正

経営セーフティ共済とは独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っている共済制度です。今回は令和6年の改正項目の一つである経営セーフティ共済について少し解説したいと思います。

経営セーフティ共済とは

正式名称を「中小企業倒産防止共済」といい、取引先が倒産した際に、共済加入者が共済から借入をすることができ、連鎖倒産や経営難に陥るのを防ぐ目的のための制度となっています。

また、解約時に返戻金を受け取ることもでき、掛金を納付してから12ヶ月以上で掛金の8割、40ヶ月以上で掛金の全額が戻ってきます。なお、掛金の金額は月5千円～20万円まで、上限を800万円まで積み立てることができ、掛金を支払った時に一括で損金(損金算入とする場合には、法人税申告時に一定の添付書類が必要)にするか、もしくは、積立金として資産計上することができます。この場合、損金算入とした場合、解約時の返戻金は益金算入となります。

改正内容

経営セーフティ共済の掛金を納付した際の損金算入が認められる制度について、一定の制限が設けられました。

経営セーフティ共済は「特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例」により、支払日の属する事業年度に全額を損金算入することもできます。今回の改正により、共済の契約解除があった後に再契約した場合、「その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出する当該共済契約に係る掛金については、本特例の適用はできないこととする」とされました。経営セーフティ共済そのものは解約後もすぐに再加入することはできますが、その後2年間は支払った掛金は損金として計上することができないこととなります。

この改正は令和6年10月1日以後の経営セーフティ共済の解約について適用されることとなります。

まとめ

改正後は解約日から2年間は制限があるので、解約日と制限が解除される日を忘れないように注意が必要になるかと思います。今後は解約と再加入は計画的に行う必要があります。

※参考資料 経済産業省「中小企業倒産防止共済制度の不適切な利用への対応について」

第37回 エコライフ講座

街中の野鳥

ハシブトガラス：日本で見られるカラスは数種類あります。よく見かけるのはハシボソガラスとハシブトガラスです。畑などではハシボソガラスを多く見かけます。「権兵衛が種まきカラスがほじくる」という言葉があります。きっとそのカラスはハシボソガラスかもしれません。街中ではハシブトガラスを多く見かけます。ハシブトガラスはもともと森林性の鳥で、肉食を好み動物の死体などを餌とすることもあります。街中の閉鎖的な環境、動物性タンパクの多い生ゴミの存在が、森林と環境が似ているからかもしれません。

チョウゲンボウ：街中でもハヤブサの仲間のチョウゲンボウを見かけます。宇都宮駅周辺の上空を飛んでいるのを見たことがあります。この鳥も、都会の環境に適応し生活している野鳥です。もともとは、河原や農耕地などでバッタなどの昆虫や小鳥、ネズミなどの小動物を餌として捕まえ、高い崖の横穴や岩棚でヒナを育てます。街中ではビルのベランダなどの隙間を見つけそこでヒナを育てています。ビルの隙間が高い崖の横穴や岩棚に似ているためそこでヒナを育てるようになったのでしょう。

森でくらすハシブトガラス、河原や農耕地でくらすチョウゲンボウどちらも都会の環境に適応し生活しています。



チョウゲンボウ
(撮影：NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会 高橋伸拓)

NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会 佐々木英二

とちぎ法人会だより 創刊第100号記念 会報表紙集

会報表紙集 創刊号～第56号



創刊号 1987.10



第2号 1988.1
(栃木地区会)



第3号 1988.5
(小山地区会)



第4号 1988.9
(藤岡地区会)



第5号 1989.1
(石橋地区会)



第6号 1989.5
(大平地区会)



第7号 1989.9
(国分寺地区会)



第8号 1990.1
(美田地区会)



第9号 1990.5
(壬生地区会)



第10号 1990.9
(岩舟地区会)



第11号 1991.1
(野木地区会)



第12号 1991.5
(都賀地区会)



第13号 1991.9
(栃木地区会)



第14号 1992.1
(小山地区会)



第15号 1992.5
(藤岡地区会)



第16号 1992.9
(石橋地区会)



第17号 1993.1
(大平地区会)



第18号 1993.5
(国分寺地区会)



第19号 1993.9
(美田地区会)



第20号 1994.1
(壬生地区会)



第21号 1994.5
(岩舟地区会)



第22号 1994.9
(野木地区会)



第23号 1995.1
(都賀地区会)



第24号 1995.5
(栃木地区会)



第25号 1995.9
(小山地区会)



第26号 1996.1
(藤岡地区会)



第27号 1996.5
(石橋地区会)



第28号 1996.9
(大平地区会)



第29号 1997.1
(国分寺地区会)



第30号 1997.6
(美田地区会)



第31号 1997.9
(壬生地区会)



第32号 1998.1
(岩舟地区会)



第33号 1998.5
(野木地区会)



第34号 1998.9
(都賀地区会)



第40号 2000.10
(国分寺地区会)



第35号 1999.1
(栃木地区会)



第36号 1999.6
(小山地区会)



第37号 1999.10
(藤岡地区会)



第38号 2000.1
(石橋地区会)



第39号 2000.6
(大平地区会)



第42号 2001.6
(壬生地区会)



第50号記念 特別号 2004.1
(大平地区会)



第43号 2001.10
(岩舟地区会)



第44号 2002.1
(野木地区会)



第45号 2002.6
(都賀地区会)



第46号 2002.10
(栃木地区会)



第47号 2003.1
(小山地区会)



第48号 2003.6
(藤岡地区会)



第49号 2003.10
(石橋地区会)



第51号 2004.6
(国分寺地区会)



第52号 2004.10
(美田地区会)



第53号 2005.1
(壬生地区会)



第54号 2005.6
(岩舟地区会)



第55号 2005.10
(野木地区会)



第56号 2006.1
(都賀地区会)



第57号 2006.6
(栃木地区会)



第58号 2006.10
(小山地区会)



第59号 2007.1
(藤岡地区会)



第60号 2007.6
(石橋地区会)



第61号 2007.10
(大平地区会)



第62号 2008.1
(国分寺地区会)



第63号 2008.6
(壬生地区会)



第64号 2008.10
(栃木地区会)



第65号 2009.1
(野木地区会)



第66号 2009.6
(都賀地区会)



第67号 2009.10
(南河内地区会)



第68号 2010.1
(栃木地区会)



第69号 2010.6
(小山地区会)



第70号 2010.10
(藤岡地区会)



第71号 2011.1
(石橋地区会)



第72号 2011.7
(大平地区会)



第73号 2011.10
(下野地区会)



第74号 2012.1
(壬生地区会)



第75号 2012.7
(岩舟地区会)



第76号 2012.10
(野木地区会)



第77号 2013.1
(都賀地区会)



第78号 2013.8
(西方地区会)



第79号 2014.1
(栃木地区会)



第80号 2014.8
(小山地区会)



第81号 2015.1
(藤岡地区会)



第82号 2015.8
(石橋地区会)



第84号 2016.8
(下野地区会)



第87号 2018.1
(野木地区会)



第88号 2018.8
(都賀地区会)



第89号 2019.1
(西方地区会)



第90号 2019.8
(小山地区会)



第86号 2017.8
(岩舟地区会)



第83号 2016.1
(大平地区会)



第87号 2018.1
(野木地区会)



第88号 2018.8
(都賀地区会)



第89号 2019.1
(西方地区会)



第90号 2019.8
(小山地区会)



第92号 2020.8
(藤岡地区会)



第91号 2020.1
(栃木地区会)



第94号 2021.8
(大平地区会)



第95号 2022.1
(下野地区会)



第96号 2022.8
(壬生地区会)



第97号 2023.1
(岩舟地区会)



第98号 2023.8
(野木地区会)



第99号 2024.1
(都賀地区会)



第100号記念 特別号 2024.8
(西方地区会)

会報表紙集
第57号～第100号記念 特別号
とちぎ法人会だより
創刊第100号記念 会報表紙集